

商品説明書

マルチマネークレジット(預金担保貸越)

借入資格	個人のお客様で以下の条件を満たされる方 1) 満20歳以上 2) 日本の居住者	
取扱通貨	日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン (ただし、当該国の規制や市場動向によってはお取り扱いできない場合があります。)	
資金用途	一時的なご資金等に充てる目的のみに限定させていただきます。 ※お借入ごとに資金用途をお伺いいたします。資金用途によってはマルチマネークレジットのお申し出をお受けできないことがあります。 ※当行が提供する投資性商品*のお取引を目的としたお借入れはできません。 *投資性商品とは、外貨預金、仕組預金、投資信託、金融商品仲介業務取扱商品、保険商品を指します。	
借入金額 (貸越限度額、貸越金)	マルチマネー口座の担保となる各預金の80%相当額 ※貸越限度額は、担保となる預金の預入通貨が日本円の場合はその80%、外国通貨の場合は、取引実行時のTTBで日本円に換算した金額の80%で算出します。貸越金(借入金額)は、外国通貨の場合は、取引実行時のTTSで日本円に換算します。貸越限度額から貸越金を差し引いた金額が、ご利用可能額となります。なお、80%の掛け目は、当行の判断により変更されることがあります。 ※5,000万円相当額以上のお借入れにあたっては、別途事前のお手続きが必要となります。	
借入期間	期間の定めはございません。	
借入利息	適用利率	当行所定の利率 ※適用金利は変動金利で、金融情勢等により随時変動いたします。 ※最新の金利水準については、店頭、シティバンクオンラインにご照会ください。
	支払方法	利息決算は毎月末に行い、月末日付けで、貸越金残高に組入れします。
	計算方法	日本円の場合：付利単位を1円とし、1年を365日とした日割り計算 外国通貨の場合：付利単位を通貨単位またはその小数点以下2桁とし、1年を365日とする日割り計算
借入	借入方法	お借入の都度お申込みいただけます。 ※2005年4月1日以降にマルチマネー口座を開設したお客様の場合は、当行の「個人情報の利用目的」に書面にて同意をいただいております。
	借入単位	日本円の場合：1円単位 外国通貨の場合：外国通貨単位、またはその小数点以下2桁
担保適格預金	マルチマネー口座の預金。ただし、以下の場合を除きます。 1) 外国為替予約取引の対象となっている定期性預金 2) 別途質権が設定されている定期性預金 3) 仕組預金で、別途当行が定めるもの なお、適格預金の範囲は、当行の判断により変更されることがあります。	
保証人	不要です。	
返済方法	返済にはその都度お申し出が必要であり、円普通預金口座などから自動返済されませんのでご注意ください。 また、為替相場の変動等により借入残高が担保となる預金残高の90%を超えた場合、事前にご連絡をすることなく、預金をお借入金の通貨に交換したうえ借入金と相殺いたします。	
手数料	お借入、ご返済に手数料はかかりません。 なお、貸越金を他の通貨に交換してご利用になる場合、および他の通貨より交換して貸越金を返済される場合は、それぞれ摘要される為替レートに所定の外国為替手数料が含まれます。	

取扱店	<p>国内支店・出張所（個人金融部門における支店・出張所）で、当該業務の取扱店。また、シティバンクオンライン、シティホンバンキングでもお取扱しております。</p> <p>※資金使途、借入金額、その他当行が定める基準等により、シティバンクオンライン、シティホンバンキングでは、お受け出来ないお取引がございます。詳細については窓口、または、シティホンバンキング（国内から0120-110-330 海外から(有料) 81-45-330-2880)までお問い合わせください。</p>
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
その他参考となる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 担保となる預金またはお借入金額に外国通貨が含まれている場合、為替相場の変動によりご利用限度額が変動します。このため、ご利用限度額近くまでお借入いただいた場合、以後の為替相場によっては、お借入残高がご利用限度額を超え、結果的にお借入金の一部返済もしくは担保となる預金の増額をする必要が出てくる場合があります。また、お借入れの利率が担保となる預金の利率を上回っている場合も、同様にお借入残高が限度額を超えてしまう場合があります。そのような事態を極力避けるため、実際のご利用にあたっては、預金残高の80%という現在の最大利用可能額（当座貸越限度額）の取扱いにかかわらず、60%程度をめやすとして利用いただくことをおすすめしています。 2. お借入残高が担保となる預金残高の90%を超えた場合、規定により事前にご連絡することなく、お客様の預金をお借入金の通貨に交換したうえ借入金と相殺させていただきます。その場合、為替相場によっては、ご預金全額を返済に充当することがあります。さらに相殺時には、定期預金等の解約に伴う当行所定の費用を負担していただくことがあります。解約費用は、当行の調達費用および解約後の運用益、オプションの解約損益等を勘案して算出いたします。 3. 外貨での貸越金は、外国為替相場の変動により、円貨ベースでの貸越残高が増加（または減少）するリスク（為替変動リスク）があります。お借入の際は為替手数料と為替リスクを十分ご理解のうえ、ご利用ください。

シティバンク銀行株式会社

〒140-8639 東京都品川区東品川二丁目3番14号 シティグループセンター